

大紀町長 柏木 廣文 様

平成 20 年 2 月 27 日

大紀町行政改革推進委員会
委員長 松本 圭史

大紀町行財政改革大綱の起草について(答申)

諮問のあった大紀町行財政改革大綱の起草について、当委員会において熱意ある検討・協議の結果、別添のとおり大綱の起草に至ったので、下記のとおり答申します。

記

1. 趣 旨

当委員会では、大紀町の置かれている現状等について、慎重に検討・協議した結果、町民等との協働及び将来にわたる健全な財政運営の2つの「目標」と、この目標を達成するための5つの「柱」を基本とした内容で提案します。

尚、本大綱の起草にあたり、最も重要かつ緊迫した項目は将来にわたる財政面であるとの認識に至り、行政及び住民の双方において「あまえ」のない意識と協働の下、「目標」の達成に向けて、的確かつ確実な手法での行財政改革の遂行を期待するものです。

2. 大綱の名称

前述のとおり、大紀町における財政面での改革の重要性を鑑み

「大紀町行財政改革大綱」 とします。

3. 大綱の内容

別添の行財政改革大綱のとおり

4. 実施計画との関連について

本大綱は、大紀町の政策指針としての総合計画と共に、行財政改革に関する理念等を中心とした経営指針を明確化したものであり、改革の実施は具体的な実施計画の策定において実現されることとなります。この実施計画は本大綱に基づき行政内部での策定となりますが、委員会としても実施計画策定の経過・成果の検証を実施することにより行財政改革の実現を見守ってまいります。

5. 付 記 事 項

行財政改革の実現には行政内部はもとより、町民も現状の認識及び健全な行財政運営に関する意識の共有が不可欠であると考えます。このことから、本大綱及び趣旨・説明の分かりやすい公表並びに積極的な公開を希望すると共に、意欲的な取り組みを実現し、将来にわたる町民の幸せの確立を期待いたします。